本会議

本会議は、議員全員で構成され、市会の意思を決定する会議です。市会に提出された議案や市会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。
本会議では、提案された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、そしてその議案を認めるかどうかの採決などが行われます。

委員会

常任委員会

本会議ですべての議案等をきめ細かく審議することは効率的ではないので、市の所管局別に常任委員会を設置し、議案や請願・陳情などの審査をしています。
議員は原則1つの委員会に所属し、任期は1年で、各委員会には委員長1人と副委員長2人がいます。会期以外の期間にも、所管する局の事業などについて調査・研究するなど、様々な活動を行っています。

常任委員会一覧

市会運営委員会

各会派の意見を調整する場として設置され、交渉会派（所属議員5人以上）の代表者によって、市会運営上の様々な事項に関して協議が行われています。市会に関する条例などの議案や請願・陳情などの審査も行っています。委員の任期は1年で定数は16人としており、委員長1人、副委員長2人のほか、各交渉会派1人ずつの理事がいます。

特別委員会

市会の議決によって定められた特定の問題（付議事件）について、審査あるいは調査・研究するため、必要に応じて設置される委員会です。付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行っています。このほか、毎年、当初予算及び決算の審査を行うために、それぞれ予算第一・予算第二特別委員会及び決算第一・決算第二特別委員会が設置されるのが通例です。

特別委員会一覧

本会議・委員会の会議録はこちら

会議の流れ

定例会の流れは、次の図のようになっています。
（※当初予算を審議する第1回定例会を除く）

本会議

開会
議長の開会宣告により定例会が開会します。

議案上程
開会日に議案が提出されます。議案を議題とすることを上程といいます。

議案説明
提案者は提出議案の内容と提案理由について説明します。

質疑
議案について、議員が質問し（質疑）、提案者がこれに答えます（答弁）。

委員会付託
議案などを詳細に審査するために、関係の常任委員会などに付託します。

一般質問
議員が市政全般の施策等について質問し、市長などが答えます。

常任委員会

各常任委員会では本会議で付託された議案や請願などについて、執行機関から詳しく説明を受けたり、質疑を行うなど専門的かつ詳細に審査し、委員会として賛成すべきか、反対すべきかを決定します。

本会議

委員会報告
委員会が終わると再び本会議を開き、各委員会での審査の結果について報告されます。

討論
議案などについての賛成・反対の意見が述べられます。

議決
討論が終了し、すべての意見が出たところで議案・請願などについて賛成か反対かの議決を行います。

閉会
議長の閉会宣告により定例会が閉会します。

市会の広報

ヨコハマ議会だより

- 年4回発行、定例会の概要等についてお知らせ
- 点字・CD・デイジー版も希望される方にお届けしています

横浜市会ポスター

- 定例会の開催周知のため、市内公共施設・駅などに掲出
- 市庁舎や駅のデジタルサイネージでも放映しています